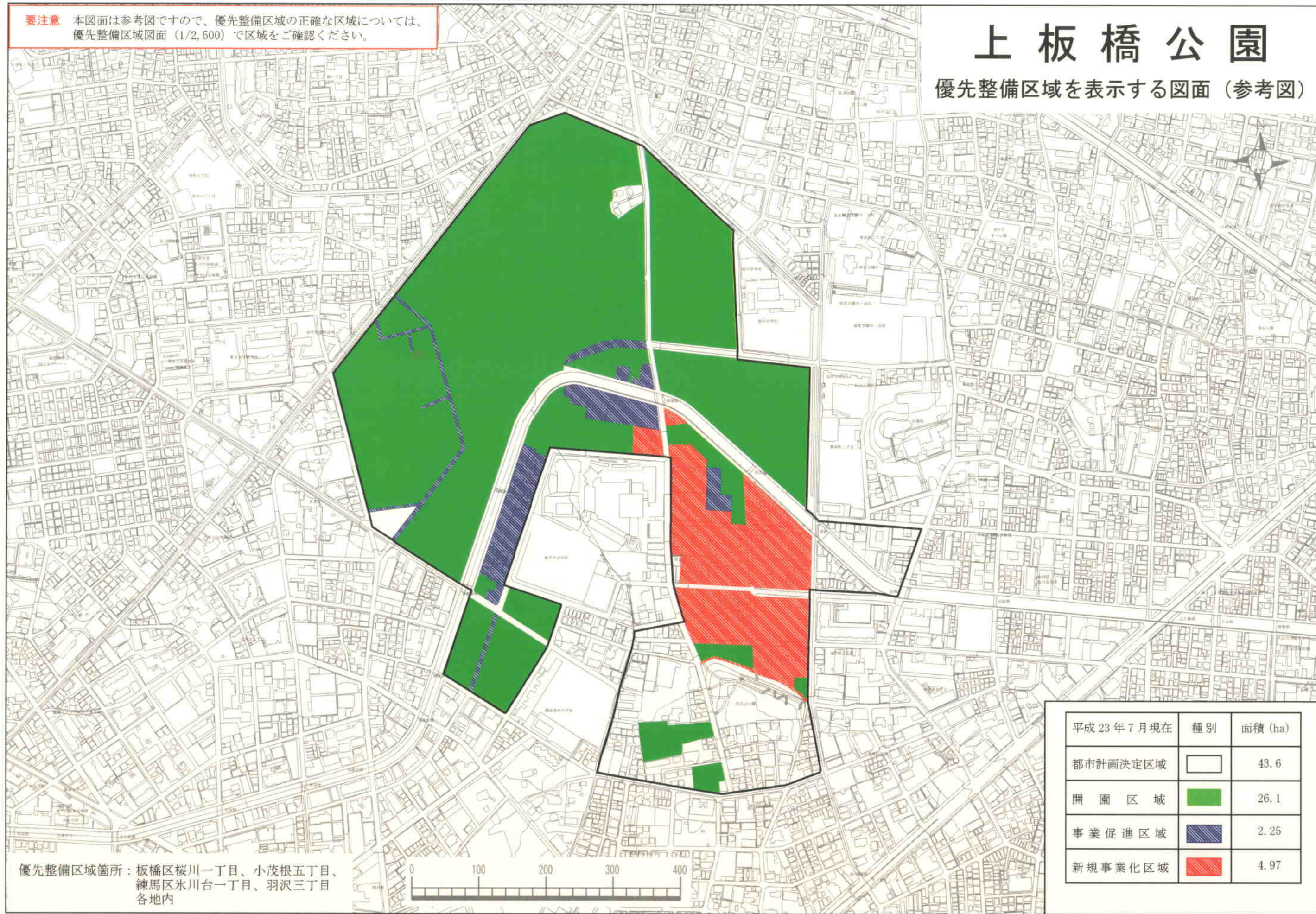


この地図は、国土地理院長の承認（平15国土院公第31号）を得て作成した東京都市地図（S-1）と、国土院の複製（平22都市基交第294号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

要注意 本図面は参考図ですので、優先整備区域の正確な区域については、優先整備区域図面（1/2,500）で区域をご確認ください。

上板橋公園

優先整備区域を表示する図面（参考図）



優先整備区域箇所：板橋区桜川一丁目、小茂根五丁目、練馬区氷川台一丁目、羽沢三丁目各地内

平成23年7月現在	種別	面積 (ha)
	都市計画決定区域	43.6
	開園区域	26.1
	事業促進区域	2.25
	新規事業化区域	4.97